

<以下、仮訳ですので、ご使用にあたっては原文を参照してください>

[指引草案開放下載](#)、[請業界先進参考並提供回饋](#) - [化學物質登録平臺 2.0 \(epa.gov.tw\)](#)



最新消息 NEWS



ガイドライン草案はダウンロード可能で、産業界からの提案を求めます。

「新規化学物質及び既存化学物質の第1次登録資料作成要領（案）」及び「化学物質の有害性及び暴露評価作成要領（案）」は、化学物質登録プラットフォームからダウンロードできます。

「新化学物質及び既存化学物質資料登録弁法」（以下「登録弁法」という）に定める新規化学物質及び既存化学物質の第一段階及び標準登録等の作業について、産業界の皆様が一読の上、ご提案をお願いします。

「新規化学物質及び既存化学物質の第1次登録資料作成要領（案）」の内容は、最近の改正条文及び細則の変更の他に、登録者からのよくある質問などを掲載して、全体的に読みやすくし、全体的に登録作業がスムーズに進むようにしました。内容は以下のように5章に分かれています。

第1章では、登録制度の関連法規と用語の定義について説明しています。

第2章では、登録の範囲と不適用状況について説明しています。

第3章では、登録類型と資料入稿仕様について解説しています。

第4章では、登録ツール、フォーム、及びシステム内容について概要説明しています。

第5章では、登録申請後の審査、管理及び情報公開等の関連規則について説明しています。

「化学物質の有害性及び暴露評価作成要領（案）」は、登録者が化学物質の使用リスクが合理的かつ許容可能であるかどうかを更に確認できるように、標準登録の有害性及び暴露評価情報項目の資料部分の作成要領について記載しています。草案は8章に分かれています。

第1章では、登録制度に関する法規制について解説しています。

第2章では、有害性及び暴露評価の基本的な概念と用語の定義について簡単に説明しています。

第3章～第6章では、化学物質の物理化学的特性、人の健康、環境、残留性、生物蓄積性、急性毒性等の有害性評価方法について説明しています。

第7章と第8章では、労働者及び環境への暴露評価方法、と応用試験ツールの提案について説明しています。

この2つの文書は、資料準備及び作成に関する参照原則を提供し、中央所轄機関は、法規の最新版、関連する国際的な規範又は科学的研究と証拠に従って、草案の内容を更新又は改訂することができます。

意見がある場合は、Chemist@eri.com.tw までメールでご連絡ください。関連意見を纏めて最終版を調整し、発行します。